

令和7年2月吉日

お客さま各位

大阪シティ信用金庫

法人インターネットバンキングサービス「シティ信金ビジネスダイレクト」 の基本手数料改定、およびサービス追加のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫の法人インターネットバンキングサービス「シティ信金ビジネスダイレクト」（以下、「法人IB」といいます）の基本手数料を下記のとおり改定いたします。

なお、手数料の改定に伴い、「シティ信金ビジネスダイレクト」のご契約者様には、中小企業向けに資金管理や業務効率化の支援を目的として提供するデジタルサービス「シティ信金ケイエール」のベーシックプランを無料で提供いたします（別途申し込みが必要です）。また、プレミアムプランにつきましても、条件を満たしたお客さまにつきましては、無料でご利用いただけます。

今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手数料の改定について

法人IBの基本手数料を次のとおり改定いたします。

(1) 照会、資金移動、収納サービスのみご契約の場合

項目	基本手数料(月額)	
	改定後	改定前
法人IBのみ	2,200円	1,100円
法人IB+ケイエール「ベーシックプラン」	2,200円	新設
法人IB+ケイエール「プレミアムプラン」 (資金繰り把握機能の情報開示あり)	2,200円	
法人IB+ケイエール「プレミアムプラン」 (資金繰り把握機能の情報開示なし)	3,300円	

(2) 照会、資金移動、収納サービスに加え、ファイル伝送サービスをご契約の場合

項目	基本手数料(月額)	
	改定後	改定前
法人 I Bのみ	3,850円	3,300円
法人 I B+ケイエール「ベーシックプラン」	3,850円	新設
法人 I B+ケイエール「プレミアムプラン」 (資金繰り把握機能の情報開示あり)	3,850円	
法人 I B+ケイエール「プレミアムプラン」 (資金繰り把握機能の情報開示なし)	4,950円	

2. 適用日

(1) 令和7年3月31日までに法人 I Bのみご契約のお客さま

適用開始日 令和7年7月1日

(2) 令和7年3月31日までに法人 I Bと「シティ信金ケイエール」をご契約のお客さま

適用開始日 令和7年4月1日

(3) 令和7年4月1日以降に法人 I Bをご契約のお客さま

適用開始日 令和7年4月1日

3. 「シティ信金ケイエール」について

(1) 「ケイエール」とは

信金中央金庫が中小企業向けに資金管理や業務効率化の支援を目的として提供するデジタルサービスです。

(2) 「シティ信金ケイエール」の機能について

- ①電子請求書の作成、他社が作成した請求書の保存が可能で、インボイス制度・電子帳簿保存法への対応が可能です。
- ②お客さまの電子ファイルの保存が可能です。また、当金庫とお客さまの間で電子ファイルの送受信・保存が可能です。
- ③電子帳票サービス（S-AGORA「サゴラ」）により、当座勘定照合表や融資取引の返済予定表などの電子帳票が閲覧・ダウンロード可能です。
- ④当金庫および他金融機関のインターネットバンキングと連携することにより、口座

情報の一元管理、日常の経理・財務情報の一元化が可能です。

(プレミアムプランのみ)

⑤オプション機能として、勤怠管理、給与計算等のバックオフィスサービスをご用意しております。

(3) 「シティ信金ケイエール」のご利用について

「シティ信金ケイエール」のご利用には、法人 I B とは別にお申し込みが必要となります。ご利用を希望されるお客さまは、営業店までお問い合わせください。

4. お問い合わせ先

お取引いただいている営業店または本部までお問い合わせください。

(本部 電話番号：06-6201-2881 受付時間：営業日の午前 9:00~17:00)

以上